

昭和45年

まろらん



市政だより

2月15日号

毎月1・15日発行 No.238



田恋スズラン通りにて

12年ぶりの豪雪

45・1低気圧

いたるところに雪の小山

除雪にご協力を!!

「45年1月低気圧」の通過にともな
って、室蘭地方も12年ぶりの豪雪に見
舞われ、交通マヒ、停電、浸水、断水な
どの大きな被害をうけました。

みなさんのご協力によって、ようやく
平常の状態にもどりましたが、まだ各所
に雪の小山が残っています。

市でも除雪作業を懸命にすすめていま
すが、車の放置などのため思うようには
かどらず、また家の周囲が積雪で、し尿
のくみ取りやごみの収集にも支障をきた
しています。作業がスムーズにできるよ
う除雪にご協力ください。

白鳥台 ニュータウン

44年度最後の宅地分譲開始

募集期間 3月4日
～15日

白鳥台ニュータウンの建設がはじまって6年目、すでに公営住宅、個人住宅など約600戸が建てられ2,000人の方々が快適な生活をしています。ことし中には、戸数約1,100戸、人口4,000人になるものと予想されています。また、個別住宅地888区画の造成が完了、分譲がすすめられています。が、次の要領で今年度最後の分譲を開始します。



現地案内 三月八日(日曜日)
午前十時・午後一時の二回：
市役所前からバスでご案内します

崎守駅舎の新設計画
交通機関も充実すすむ
団地の交通機関は、列車とバスの便があり、東室蘭から十五分(室蘭駅から四十分)でいきます。国鉄では団地から二百メートルのところ「崎守駅」さきもり駅を新設、上下線十二本の列車が運行し、ことし中には駅舎も新築される予定です。
また、バスは市内線(団地内本室蘭小中学校前終点)として輪西から十七往復、郊外線(室蘭洞爺間)が、三十分おきに二十七往復しています。団地の人口増にもなつて交通機関も一段と充実される計画です。

完全舗装と 明るい道路

団地内の道路は、すべて完全舗装され、団地内入口から約二十本の街路灯が整備されています。また、各所に防犯灯も設置し、明るい団地づくりを進めております。

四月から幼稚園が開校 学校・公園・商店など 整備

新住宅市街地開発法によって建設がすすめられている「白鳥台ニュータウン」は、完成後には、人口約二万人、収容戸数五千二百五十戸となります。

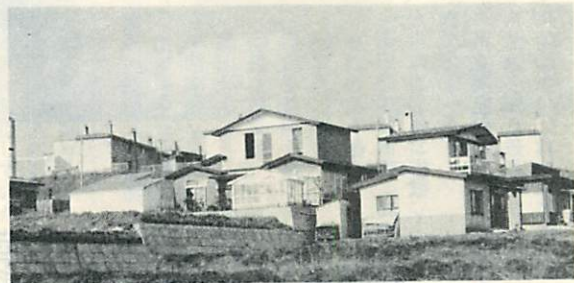
すでに、学校は小中校併合で一校が四十三年の四月に開校され、約三百五十人の児童、生徒が学んでいます。

安心して子どもたちが遊べる公園、児童遊園地など着々と整備されているほか、現在十二店舗が、団地住民の生活必需品の販売を行なっています。また、ことしの四月には、園児八十人二クラスを収容できる幼稚園が開園されることになっていきます。

快適な環境で

一平方三、五〇〇円
メートル三、五〇〇円

澄みきつた空気、煤煙や排気ガスの恐れのない快適な環境は、住宅地域としてまことに理想的で、



ぞくぞくと建つ個人住宅

ご利用ください べんりな融資制度を

◎白鳥台ニュータウン 住宅ローン

白鳥台ニュータウンに住宅を建設される方に、土地代も含めて建築資金を融資します。
◎資格：融資金の償還が確実にでき、一戸建て住宅を建設される方

◎融資限度額：三十万円から百五十万円まで

◎利率：月利七厘(年八分四厘)

◎償還方法：十年(毎月払い)で、元金均等償還です。

◎受付場所：市役所蘭北台地開発事務所(2111)へ

◎住宅金融公庫の特別融資制度
住宅金融公庫では、白鳥台団地の土地を買った方で、団地に住宅を建設する場合、特別融資を行なっております。

①住宅の構造が耐火または、簡易耐火の場合

▽最高融資額：百四万円

▽利率：年五分五厘

▽返還期間：三十年・三十五年

▽返還方法：元金均等毎月払い

▽木造住宅の場合

▽最高融資額：九十四万円

▽利率：年五分五厘

▽返還期間：十八年以内

▽返還方法：元金均等毎月払い

◆分譲方法
①自己または使用人の住む宅地を必要とする方
②分譲は一世帯一区画です。
③分譲価格は、一平方メートル三、五〇〇円です。
※そのほかくわしいことは、市役所蘭北台地開発事務所へお問い合わせください。

すばらしいベッドタウンといえます。上・下水道、ガス等の施設なども完備され、今年度最後の分譲価格は、三月末日まで契約を完了される場合、一平方メートル当り、三千五百円です。

なお、四月以降に契約される方は、分譲価格が異なりますので、早めにお求めください。

老後の生活は 国民年金で

- ◇ 明るいくらしをみんなのものに...という
- ◇ 理想のもとに生まれた国民年金は、老後
- ◇ の生活を安心しておくれるだけの年金を
- ◇ 受けれるよう、いろいろと改められ、今
- ◇ 年から、つぎのとおり改正されました。

高令者(58~63才)に

加入のチャンス

国民年金が始まったときに、加入機会を逃した高令者の方(五十八才から六十三才まで)で、昭和四十五年六月三十日までに加入の申し出をされる、国民年金に加入できます。

保険料は

月四五〇円に

昭和四十五年七月から、保険料が月額四百五十円になります。いままで、二十才から三十四才までの方は月額二百五十円、三十五才から五十九才までの方が月額三百円の保険料をかけておりましたが、七月からは、二十才から五十九才まで月額四百五十円になります。

木村市議

逝去さる



本市市議会議員 木村一男氏(五十八才)が、二月二日午前一時三分逝去されました。木村氏は、昭和三十四年以來市議會議員に三回当選、厚生、建設常任副委員長を歴任、昭和四十四年から市監査委員として活躍されておりました。また、昭和四十一年に市政功労者に表彰され、議員十年九か月にわたってその重責を果されました。

保険料の納め忘れは ありませんか

保険料の納め忘れをしている方はありませんか？
保険料を納めないでおりますと年金は支給されません。

所得比例年金で 年金額が増額

保険料をもっとかけて、年金額をふやして欲しいと希望される方に新しく所得比例年金ができました。

これは、通常の老令年金の保険料に月額三百五十円の保険料を加えて納めますと、二十五年納めた場合年額五万四千円、四十年納めた場合年額八万六千四百円が通常の年金額に加算されて支給されます。

国民年金に未加入の 方はありませんか

福祉年金をもらえるからと考えておられる方はまじがいです。国民年金に加入しておりませんと、なんの年金も支給されません。

また、今回、高令者の再加入が認められましたが、これが最後の加入チャンスです。まだ加入されておらない方は、いますぐ加入の申し出をしてください。

成人学校

あなたのアンケートを
お寄せ下さい

市教育委員会は、幅広い教養の充実を目的として、毎年「成人学校」を開校しておりますが、みなさんのアンケートを参考にし、よりよい成人学校を開校する計画で準備を進めております。

みなさんのアンケートを、三月十日までに、市教育委員会社会教育課へお寄せください。

●次の科目のうち、あなたは何を選びますか？

英会話、ロシア語会話、現代詩、川柳、短歌、俳句、文芸評論、日本の歴史、郷土の歴史、欧米の歴史、東洋の歴史、書道、ペン習字、生花、茶道、手芸、七宝焼、リボンフラワー、絵画、彫塑、室内デザイン、住居の知識、法律入門、実務会計学、日本舞踊、フォークダンス、初歩のギター、囲碁、将棋、料理、楽しい合唱、現代人の心理学、和裁、八ミリ映画の製作、尺八の手ほどき



三月三日は「ヒナまつり」もともと中国から輸入されたもので、わが国で盛んになりだしたのは徳川時代からといわれます。民間では、元祿・享保のころから、十一代將軍家齊に女兒が多く、大奥で流行したのにならって、文化・文政・天保ごろが最盛期だったとつたえられております。

また、この日は「耳の日」です。聴覚が視覚とともに、われわれが日常生活を営むために、また人間としての生きがいを感ずるために、かけがえのない重要なはたらきをもっているにも

かかわらず、一般の健康な人たちは耳の保健について案外無関心なようです。そこで、一般人たちの耳に対する関心を高め、聴覚の重要性についての認識を高めるとともに耳疾患の予防と聴覚障害の早期発見・早期治療の徹底を期し、音に対する文化生活をより豊かにしようという趣旨で設けられたのが、この耳の日です。

耳の日をとくに三月三日に決めた根拠は三・三が、耳のうしろに通ずること、数字の3が耳の形に似ていることから、昭和三十一年に定められました。

火災の発生は思わぬ個所から

みんなが心がけよう めがね石の構造を再点検

寒さのため火気の使用がはげしくなってきました。また、それだけにちよつとした不注意から思わぬ惨事をひき起すことも少なくありません。

昨年一年間、市内で六十九件の火災が起き、四千五百八十六万円が灰になっております。おもな火災原因は、子供の火遊び、たばこの火の不仕末、めがね石の不備、プロパンガスの取扱い不注意によるものが大半を占めております。

特に、めがね石の取り付け方が不備であったり、構造が規定に合っていない危険なものが多く見受けられます。

けられます。

よく「自分の家では、何年もこうして使っている」と安心していている人がいますが、煙突に接近した板や木は、長い間に低い温度でも燃えるようになってきます。

みなさんの家の煙突貫通部が、基準どおりになっているか、もう一度点検し、危険なものはずぐ改善しましょう。

火災予防は、ふだんからみんなが心がけ、万に備えて防火用水消火器などを準備しておきましょう。燃えはじめのころには、バケツ一ぱいの水でも十分に消すこと

ができます。就寝前には、茶の間にバケツ一ぱいの水を準備したいものです。

また、避難の設備もぜひ備えましょう。雪のため、道路が通れなかつたり、消火栓や防火水槽が埋れて、消火活動が非常に困難となる時期です。となり近所をさそい合せて、雪による障害をなくし、万に備えましょう。



お産でお困りの方 入院助産制度を 利用ください

市では、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由によって入院助産を受けることができない妊産婦の方に、入院助産制度を設けております。

出産のためにお困りの方は、福祉事務所相談係（市役所一階）に相談ください。

- △適用を受けられる方▽
 - ①保健上必要がある場合
 - ②異常分娩のおそれのある場合
 - ③住居がせまく家庭環境が悪い場合
 - ④家族構成上に介護者がいない場合
 - ⑤経済的理由の場合
- 世帯の総収入が生活保護法にもとづく最低生活費の一・五倍以下の世帯

※①②のいづれにも該当する方
△助産を取り扱う病院▽
市立室蘭総合病院（室蘭市常盤町二番十一号）

△申請に必要な書類▽

- ①医師の診断書（異常分娩のおそれのある場合）
- ②収入証明書
- ③母子健康手帳
- ④健康保険証
- ⑤印かん

△申請期間▽
出産予定三ヵ月前までに福祉事務所相談係（市役所一階）に申請してください。

△本人負担額▽
世帯の収入に応じて、つぎの額を本人に負担していただきます。

階層区分	世帯区分	本人負担額 円
1	世帯の総収入月額が生活保護基準に1.0を乗じた額に満たない世帯	0
2	1.1	1,000
3	1.2	2,000
4	1.3	3,000
5	1.4	4,000
6	1.5	5,000

お近くの相談員に 気軽に相談ください

市では、つぎの方々を福祉相談員に委嘱しております。

老人、身体障害者、精神薄弱者などについて相談されたい方は、近くの相談員のお宅に伺って、お気軽に相談ください。

△身体障害者相談員▽（敬称略）
三本松治 舟見町2-5-5
小野寺定夫 知利別町4-4-1
中村金治 東町4-31-15
金子秀男 御前水町2-14-2

△精神薄弱者相談員▽
佐々木 寛 小橋内町2-17
大久保洋平 中央町1-2-20
大和明夫 水元町35-13

△老人相談員▽
三浦寿太郎 母恋北町1-2-20
松崎徳八 常盤町10-3

水道料金徴収 事務の委任

水道料金徴収事務を、つぎの方に委任しました。

◎委任（45・2・2日付）
室蘭市高砂町一丁目五番一五号
深瀬 四郎

納税メモ

◆税金は、必ず納期限内に納めましょう。
◆納税におとくで便利な納税準備預金、口座振替、前納報償金制度を利用しましょう。
※税金についてのご相談は、市役所納税課（3階）へどうぞ。



●乳幼児相談

- 2月23日（月）職員会館 9.30～11.30
- 24日（火）本輪西支所 13.00～14.00
- 3月2日（月）職員会館 9.30～11.30
- 3日（火）衛生課輪西分室 10.00～11.30
- 9日（月）職員会館 9.30～11.30
- 10日（火）本輪西支所 13.00～14.00

●家族計画指導

- 3月6日（金）衛生課輪西分室 10.00～15.00

●母親学級（第5回）

- 3月11・12日 衛生課輪西分室
- 18・19日（定員30名） 13.00～16.00

※受講料は無料、市役所衛生課へ口頭か電話で申し込んでください。